

10 ポータブルトイレ



1. 操作機能性

評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
(1) 移動（持ち運び）					
1 移動（持ち運び）が簡単にできるか	<p>介護者が行うことを想定し、実際に移動（持ち運び）ができるか確認する。</p> <p>※移動（持ち運び）の方法は、取説に記載されている手順による。記載がない場合には、持ち運び方法を工夫すること。</p> <p>※キャスタが付いているものについては、その操作性を確認する。</p> <p>※居室内の移動(持ち運び)を想定し、床面は畳またはフローリングとする。また移動距離は3～4メートルとする。段差はないものとする。</p> <p>なお評価時の床面を特記事項に記述しておくこと。</p>	<p>A：作業が簡単にできる。</p> <p>B：作業できるが簡単ではない。</p> <p>C：作業できない。</p>	<p>簡単とは、「移動（持ち運び）が手間取らず容易にできること」を示す。</p>		
(2) 肘及び脚の高さ調整					
1 操作が簡単にできるか	<p>介護者が行うことを想定し、肘及び脚の高さ調整操作が簡単にできるか、実際に操作して確認する。</p> <p>※高さ調整方法は、取説に記載されている手順による。</p> <p>※高さ調整機能がないものは、評価対象外とする。</p>	<p>A：簡単にできる。</p> <p>B：操作はできるが、簡単ではない。</p> <p>C：操作できない。</p>	<p>簡単とは、「高さ調節が手間取らず容易にできること」を示す。</p>		
(3) 肘掛けの機構					
1 操作が簡単にできるか	<p>利用者及び介護者が行うことを想定し、肘掛け操作が簡単にできるか、実際に操作して確認する。</p> <p>※肘掛け操作は、取説に記載されている手順による。</p> <p>※肘掛けが可動しないものは、評価対象外とする。</p>	<p>A：簡単にできる。</p> <p>B：操作はできるが、簡単ではない。</p> <p>C：操作できない。</p>	<p>簡単とは、「肘掛けの可動操作が手間取らず容易にできること」を示す。</p>		
2 可動させた後の固定性が保たれているか	<p>利用者及び介護者が行うことを想定し、肘掛けを可動させた後の固定性が保たれているか、実際に操作して確認する。</p> <p>※肘掛けが跳ね上げられるもののみ、評価する。</p> <p>※固定性とは、利用者が気になる程度のガタとする。</p>	<p>A：固定性が十分に保たれている。</p> <p>B：固定性は保たれているが、ゆれや音が生じる。</p> <p>C：固定性が保たれていない。</p>	<p>利用者に不快感をもたらす極めてつよいガタがある場合、C評価</p>		

評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
(4) 座部（座れないタイプのものも含む。）及び便座、中蓋（バケツの蓋）					
1 操作が簡単にできるか	<p>利用者や介護者が行うことを想定し、座部及び便座、中蓋の取り扱い操作が簡単にできるか、実際に操作して確認する。</p> <p>※座部等の取り扱いは、取説に記載されている手順による。</p>	<p>A：簡単にできる。 B：操作はできるが、簡単ではない。 C：操作できない。</p>	<p>簡単とは、「座部等の取り扱い操作が手間取らず容易にできること」を示す。</p>		
(5) 立ち座り					
1 立ち座りしやすいか	<p>利用者が行うことを想定し、トイレでの立ち座りがしやすいか、足もとには十分な空間があるか確認する。</p> <p>なお本項目では、肘掛けが適切な高さにあるかなども確認する。</p> <p>※肘掛けの高さ調整が可能なものについては、調整して行うこと。 ※肘掛けのないもの、あるいは立ち座り時の肘掛け利用をメーカーが禁止しているものについては、肘掛けのみ評価の対象としない。</p>	<p>A：立ち座りしやすい。 B：多少、立ち座りしづらいが、問題ない。 C：極めて立ちづらい。</p>			
(6) 排泄姿勢					
1 排泄姿勢がとりやすいか	<p>利用者が行うことを想定し、排泄姿勢がとりやすいか、足もとには力むための空間があるか、実際に便座に腰掛けて確認する。</p> <p>※座部等の取り扱いは、取説に記載されている手順による。 ※ここでは排泄姿勢時の臀部の痛みの有無、座位の安定性も評価する。</p>	<p>A：排泄姿勢がとりやすい。 B：多少、排泄姿勢がとりづらいが、問題ない。 C：極めて排泄姿勢がとりづらい。</p>			
(7) 汚物受け					
1 汚物受けの形や角度に問題はないか	<p>利用者の排尿場面を想定し、汚物受けの形や角度から、尿が汚物受けや汚水受けから飛散することがないか確認する。</p> <p>※安楽な座位姿勢をとり排尿することを想定する。評価ではシリンジなどを使用して確認する。 ※なお立位姿勢は想定しない。</p>	<p>A：問題ない。 B：性別によっては、わずかに尿が飛散する可能性があるものの、許容できる範囲である。 C：尿が床まで飛散する。</p>			

評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
(8) 使用時の安定性等について					
1 使用時の安定性について(気になるほどのガタはないか)	利用者及び介護者による排泄介助(自立を含む)の場面を想定し、本体の安定性が保たれているか、実際の動作を行って確認する。 使用時のガタツキ、たわみ、利用者の不安感を確認する。 ※取説により、適合条件が明記されている場合にはそれに従うこと。(以下同様) ※動作は、利用者の座面への着座と立ち上がりの動作をシミュレーションする。(以下同様) ※トランスファーボードが装備されているものについては、その取り扱いも評価する。(以下同様)	A: 安定性が十分に保たれている。 B: 安定性は保たれているが、ゆれや不安を感じる。 C: 安定性が保たれていない。	利用者に不快感をもたらす極めてつよいガタがある場合、C評価		
2 用具にズレが生じないか	利用者及び介護者による排泄介助(自立を含む)の場面を想定し、本体が大きくズレることがないか、実際の動作を行って確認する。 ※利用者や介護者の身体が、肘掛けや脚にあたり、本体にズレが生じるようなことはないか確認する。	A: ズれない。あるいは多少ズレるが使用上に問題ない。 B: ズれやすく、不安感が生じる。 C: 大きくズれて転倒する危険性がある。			
3 衣類や下着の挟み込み	利用者及び介護者による排泄介助(自立を含む)の場面を想定し、便座上で衣類や下着が突起物等に引っかかるようなことはないか、目視及び触感により確認する。	A: 引っかかることはない。 B: 引っかかることがあるが、使用上に問題ない。 C: 頻繁に引っかかり、操作しづらい。			
(9) 収納機能					
1 収納機能が取扱いやすいか	介護者が行うことを想定し備品を収納するケース等の取り扱いについて、操作が簡単にできる確認する。 ※収納機能がないものは、評価対象外とする。	A: 簡単にできる。 B: 操作はできるが、簡単ではない。 C: 操作できない。			

2. 安全性

評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
(1) 全般					
1 利用者及び介護者の身体に触れる箇所が、傷つけるデザインになっていないか	利用者及び介護者の身体に触れる箇所について、傷つける危険性がないか、目視及び触感によって確認する。	A：傷つけることはない。 B：傷つける危険性は低い。 C：傷つける危険性が高い。	軽傷事故がかなり起きる場合、C評価 ※軽傷事故（病院受診が必要な程度の事故）		
(2) 移動（持ち運び）					
1 移動（持ち運び）時に身体を傷つけるデザインになっていないか	介護者が行うことを想定し、移動（持ち運び）時に傷つける危険性がないか確認する。 ※移動（持ち運び）の方法は、取説に記載されている手順による。	A：傷つけることはない。 B：傷つける危険性は低い。 C：傷つける危険性が高い。	軽傷事故がかなり起きる場合、C評価		
(3) 肘及び脚の高さ調整					
1 高さ調整時に身体を傷つけるデザインになっていないか	介護者が行うことを想定し、実際に高さ調整を行い、傷つける危険性がないか確認する。 ※取説に沿って、高さ調節を行うこととする。 ※高さ調整機能がないものは、評価対象外とする。	A：傷つけることはない。 B：傷つける危険性は低い。 C：傷つける危険性が高い。	軽傷事故がかなり起きる場合、C評価		
(4) 肘掛けの跳ね上げ、下げ					
1 肘掛けの操作時に身体を傷つけるデザインになっていないか	利用者及び介護者が行うことを想定し、実際に肘掛け操作を行い、傷つける危険性がないか確認する。 ※肘掛け操作は、取説に記載されている手順による。	A：傷つけることはない。 B：傷つける危険性は低い。 C：傷つける危険性が高い。	軽傷事故がかなり起きる場合、C評価		
(5) 便座及び中蓋（バケツの蓋）					
1 便座及び中蓋の操作時に身体を傷つけるデザインになっていないか	利用者及び介護者が行うことを想定し、便座や中蓋の開閉操作を行い、手指を傷つける危険性がないか、実際に操作して確認する。 ※便座や中蓋の開閉操作は、取説に記載されている手順による。	A：傷つけることはない。 B：傷つける危険性は低い。 C：傷つける危険性が高い。	軽傷事故がかなり起きる場合、C評価		

評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
(6) 使用時の安全性について					
1 使用時に転倒する危険性はないか	<p>利用者及び介護者による排泄介助（自立を含む）の場面を想定し、本体の形状やデザイン、ガタツキやたわみ、脚のつくりなどから使用時に転倒する危険性はないか確認する。</p> <p>※取説により、適合条件が明記されている場合にはそれに従う。（以下同様）</p> <p>※動作は、利用者の座面への着座と立ち上がりの動作をシミュレーションする。（以下同様）</p> <p>※トランスファーボードが装備されているものについては、その取り扱いも評価する。（以下同様）</p>	<p>A：転倒することはない。</p> <p>B：転倒する危険性は低い。</p> <p>C：転倒する危険性が極めて高い。</p>			

3. 取説・表示

評価項目	確認方法	留意点	特記事項
(1) 取扱説明書			
1 取扱説明書は容易に理解できるか	<p>①利用者に必要な項目を網羅しているか</p> <p>②その項目が「引きやすい」<探しやすいか</p> <p>③図や写真が使用され分かりやすいか（誤りがないか）</p> <p>④視認性が高く、文字サイズは適当か</p> <p>⑤表現が分かりやすいか等を確認する。</p>	<p>「取扱説明書」の内容・表現について、改善の必要性がある場合は、「指摘事項」を記述すること。</p> <p>また、利用者や介護者に危害が及ぶような重大な情報で、かつ、その内容に誤りのあるもの、あるいは理解することが極めて困難な場合には、「重大な指摘事項」として記載すること。</p>	
(2) 表示			
1 表示は容易に理解できるか	<p>①わかりやすい場所にあるか</p> <p>②利用者に必要な事項が記載されているか。</p> <p>③視認性が高く、文字サイズは適当か。</p> <p>④表現が分かりやすいか。等を確認する。</p>	<p>「製品に対する表示」の内容・表現について、改善の必要性がある場合は、「指摘事項」を記述すること。</p> <p>また、利用者や介護者に危害が及ぶような重大な情報で、かつ、その内容に誤りのあるもの、あるいは理解することが極めて困難な場合には、「重大な指摘事項」として記載すること。</p>	

4. 保守・保清性

評価項目	確認方法	判定の目安	解釈基準等	判定	特記事項
(1) 保守					
1 保守が容易にできるか	<p>介護者が保守を容易に行うことができるか、問題となる箇所がないか等を、実際に操作を行って確認する。</p> <p>※取説に明記されている内容とする。但し取説に工具を使用した保守が記載されているにもかかわらず、必要な工具等が同梱されていない場合には、「3. 取説・表示」の項目にて指摘事項を記載することとする。</p>	<p>A：容易に行うことができる。</p> <p>B：保守を行うことはできるが容易ではない。</p> <p>C：保守を行うことができない。</p>	<p>保守とは、「固定部のネジのゆるみなど、利用者が日常的に行う保守」を示す。</p>		
(2) 保清性					
1 保清が容易にできるか	<p>介護者が保清を容易に行うことができるか、問題となる箇所がないか等を、実際に操作を行って確認する。</p>	<p>A：容易に行うことができる。</p> <p>B：保清を行うことはできるが容易ではない。</p> <p>C：保清を行うことができない。</p>	<p>保清とは、「洗浄や拭き取り、乾燥など、利用者が日常的に行う保清」を示す。</p>		